

国民健康保険・後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

○薬の飲み合わせにご注意を

村および広域連合では、複数の医療機関から飲み合わせは避けるべきとされている薬を処方されている方へ、そのお知らせをお送りしています。飲み合わせが悪いと、薬の効果が十分に得られなかったり、反対に薬が効きすぎて重い副作用を引き起こすことがありますので、ご注意ください。

○多くの種類の薬を処方されている方にご注意を

村および広域連合では、複数の医療機関から多くの種類の薬を処方されている方へ、そのお知らせをお送りしています。複数の医療機関を受診されている場合、それぞれの医療機関では処方薬について適切に管理されていますが、全体で見ると同じ成分の薬が重複して処方されている場合などがありますので、ご注意ください。

○保険税・保険料を納期限内に納めましょう

保険税・保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証（短期被保険者証）に切り替わることがあります。

- ・納付書でお支払いの方は、便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。口座振替への変更は、金融機関で随時受付しています。
- ・災害により住宅などに著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主などの収入が著しく減少した場合は、保険税・保険料の減免などが認められることがありますので、役場住民福祉課へご相談ください。

【お問合せ】 住民福祉課 国保係 担当：金沢、田中

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

「博愛号」が配置されました

赤十字救援車「博愛号」は、博愛を理念とする赤十字活動を推進するため、日本赤十字社青森県支部から市町村へ配置されるもので、車両価格の一部を村が負担しています。

7月25日(木)、役場庁舎前で「博愛号」の配置式が行われ、日赤青森県支部の近藤事務局長から樋口村長へ、博愛号のレプリカキーが手渡されました。

博愛号は、赤十字活動や災害時などの救援活動、住民の安全と健康の保持、福祉の増進を図るために使用させていただきます。



【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：宮澤

不正軽油について

事前に地域県民局長の承認を得ないで、灯油や重油などを混ぜた不正軽油の製造、販売および使用などを行うことは脱税行為であり、罰則として、10年以下の懲役や3億円以下の罰金などに処せられます。

不正軽油に関する情報がありましたら、ご連絡ください。

- ・不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている。
- ・自動車の燃料に灯油や重油を使用している。

【お問合せ】 下北地域県民局長税務課 ☎22-8581（内線207）